

# 日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 11

## 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内18、19、20例目)について

千葉県香取市、鹿児島県出水市、福島県伊達市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内18、19、20例目）が確認されました。

会員各位におかれましては、改めて野生動物の侵入防止及び畜舎に出入りする際の手指及び靴の消毒、衣類の交換、農場に出入りする車両の消毒等、飼養衛生管理基準の順守、飼養家さんの異状の早期発見・通報等について、強化・徹底していただくよう、お願いいたします。

- [千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221126.html)  
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221126.html>
- [鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221127.html)  
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221127.html>
- [福島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221129.html)  
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221129.html>
- [令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html)  
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/220929.html>

### 農場の概要

- 18例目：千葉県香取市、約20羽（あひる（あいがも））
- 19例目：鹿児島県出水市、約47万羽（採卵鶏）
- 20例目：福島県伊達市、約1.7万羽（肉用鶏）

## 生産者支援対策等

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、養鶏農家等の皆様を支援するための支援対策を講じています。

- [高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生に係る生産者支援対策等  
\(農林水産省\)](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html)

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien\\_taisaku.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html)

- [鳥インフルエンザ経営再建保険 \(令和5年契約版\) \(日本養鶏協会\)](https://www.jpa.or.jp/news/insurance/)

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

- [家畜防疫互助基金支援事業 \(日本養鶏協会\)](https://www.jpa.or.jp/prevention/)

<https://www.jpa.or.jp/prevention/>

## 会員専用電話

当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置とともに、鳥インフルエンザに関する会員専用電話を設置し、休業日においても会員の皆様からのご相談を受け付けておりますのでご活用ください。

### 【会員専用電話】

TEL : 070-4564-1896、受付時間 : 休業日 10 : 00 ~ 17 : 00

### 【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](http://www.jpa.or.jp)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内 (5階)

TEL : 03-3297-5515 FAX : 03-3297-5519 E-mail : [info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp)

担当 : 浅木、阪本、野澤

# 農場周辺の**高病原性鳥インフルエンザ**のウイルスが **非常に多くなっています！**

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。  
**これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！**

**家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが  
特に重要です！**

## 発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の**消毒は毎日**行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に**消毒の実施・長靴の交換**が適切にできているか、**動線が交差していないか**、今一度、**点検・確認**をお願いします！
- **長靴はしっかり汚れを落としてから消毒**し、踏込消毒槽などの**消毒薬**は少なくとも毎日、汚れたらその都度、**交換**しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲には**ウイルスが侵入する経路が多く存在**していますので、今一度、**点検・確認**をお願いします！



◆飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

